

5. 基本構想で取り組む内容

(1) バリアフリー基本構想の取り組み（事業）一覧

		基本方針 1					基本方針 3	基本方針 2
		基本方針 4						
		特定事業等						ソフト 対策 事業
		公共 交通	道路	都市 公園	建築物	交通 安全	教育 啓発	
		P.18～ 19	P.20～ 21	P.22	P.23	P.24	P.25	P.26～ 29
		ハード事業					ソフト事業	
施設設置 管理者名	町田市 (教育委員会を含む)		○	○	○		○	○
	東日本旅客鉄道 株式会社						○	○
	神奈川中央交通 株式会社	○			○		○	
	神奈中タクシー 株式会社						○	
	町田駅タクシー 待機運営協議会						○	
	東京都公安委員会					○		
	日本郵便株式会社 成瀬駅前郵便局						○	○
	相鉄ローゼン 株式会社				○		○	○
	株式会社 りそな銀行						○	○
	株式会社 横浜銀行						○	
	町田市 農業協同組合						○	○

(2) 特定事業

各特定事業は、今回見直した新たな生活関連施設や生活関連経路を含め、バリアフリー一部まち歩き点検現地調査（P.7～8）の結果等を踏まえて設定しました。

<整備・実施時期>

短期：概ね3年以内（～2027年度）

中期：5年以内（～2029年度）

長期：6年以上（2030年度以降）

適宜実施：必要なとき（施設の更新時や研修時など）に実施する

① 公共交通特定事業

a) 公共交通特定事業の対象

公共交通特定事業を実施する箇所は、以下の特定旅客施設を対象とします。

【特定旅客施設】

J R 横浜線 成瀬駅

なお、上記鉄道の車両と鉄道駅を発着するバス車両は、特定車両として公共交通特定事業の対象となります。

【公共交通特定事業の対象となるバス交通】

種 類	事業者名
路線バス	神奈川中央交通株式会社
金森地区コミュニティバス「かわせみ号」	神奈中タクシー株式会社

b) 公共交通特定事業の事業内容

公共交通特定事業の内容を表7に示します。

表7 公共交通特定事業

No.	対象箇所	事業内容	整備事項	実施主体	整備 時期	位置 番号
交1	路線バス	バス乗降時における 安全性の確保	低床バスの導入	神奈川中央交通 株式会社	適宜 実施 (順次導入)	—

② 道路特定事業

道路特定事業の内容を表8に示します。

表8 道路特定事業

No.	対象箇所	事業内容	整備事項	実施主体	整備時期	位置番号
道1	南1805号線	舗装の改善	歩道の凹凸の改善	町田市	長期	1
道2	南1805号線	舗装の改善	歩道の凹凸の改善		長期	2
道3	南1805号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		長期	3
道4	南1805号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		長期	4
道5	南1805号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		長期	5
道6	南1805号線	路面の表示の改善	国際シンボルマークの補修		短期	6
道7	南1805号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		長期	7
道8	南1805号線	舗装の改善	歩道の凹凸の改善		長期	8
道9	南1805号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		長期	9
道10	南1808号線	視覚障がい者誘導用ブロックの改善	視覚障がい者誘導用ブロックの改修		中期	10
道11	南1985号線	路側帯（白線）の改善	路側帯の補修		短期	11
道12	南1803号線	舗装の改善	歩道の凹凸の改善		長期	12
道13	南1801号線	舗装の改善	歩道の凹凸の改善		長期	13
道14	南1836号線	路側帯（白線）の改善	路側帯の補修		短期	14
道15	南1849号線	段差の解消	出入口の段差の解消		中期	15
道16	南北連絡通路	階段手すりの改善	階段手すりへの点字の設置		短期	16

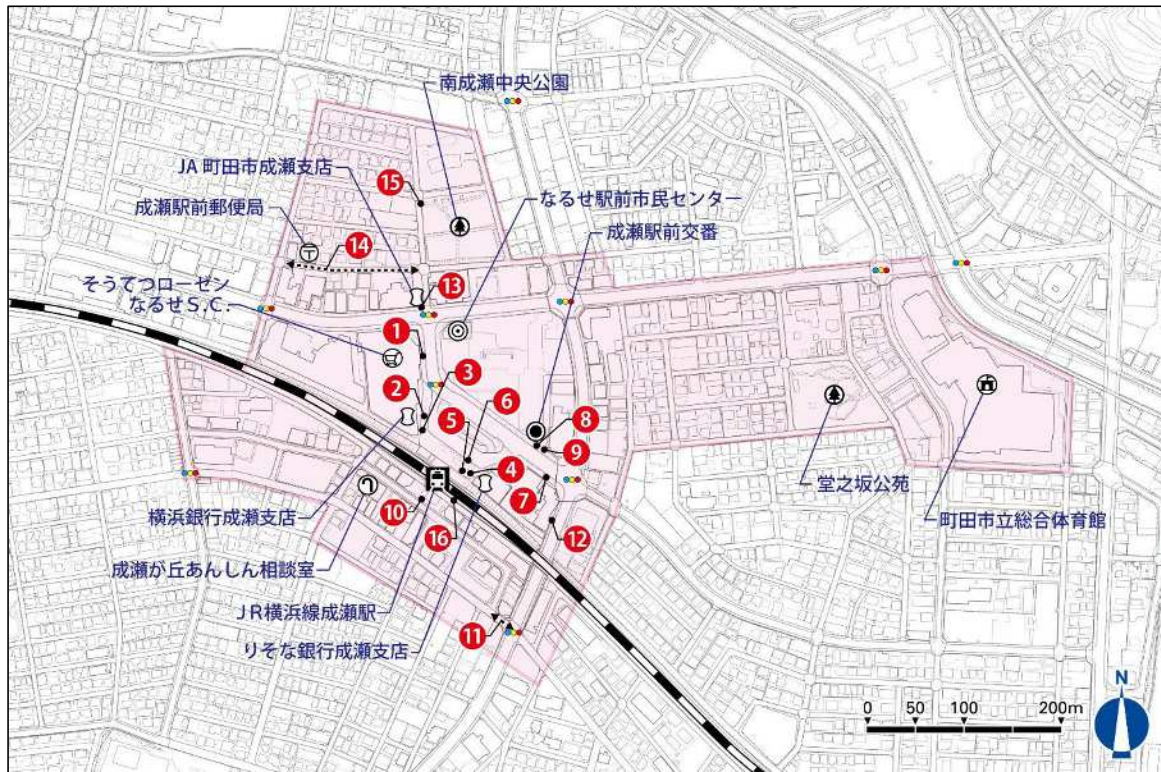


図3 事業位置（道路特定事業）

③ 都市公園特定事業

都市公園特定事業の内容を表9に示します。

表9 都市公園特定事業

No.	対象箇所	事業内容	整備事項	実施主体	整備時期	位置番号
園1	堂之坂公苑	バリアフリースイールの修繕	便座と水洗センサーの修繕	町田市	短期	1
園2	南成瀬中央公園	フェンスの補修	フェンスの補修		短期	2

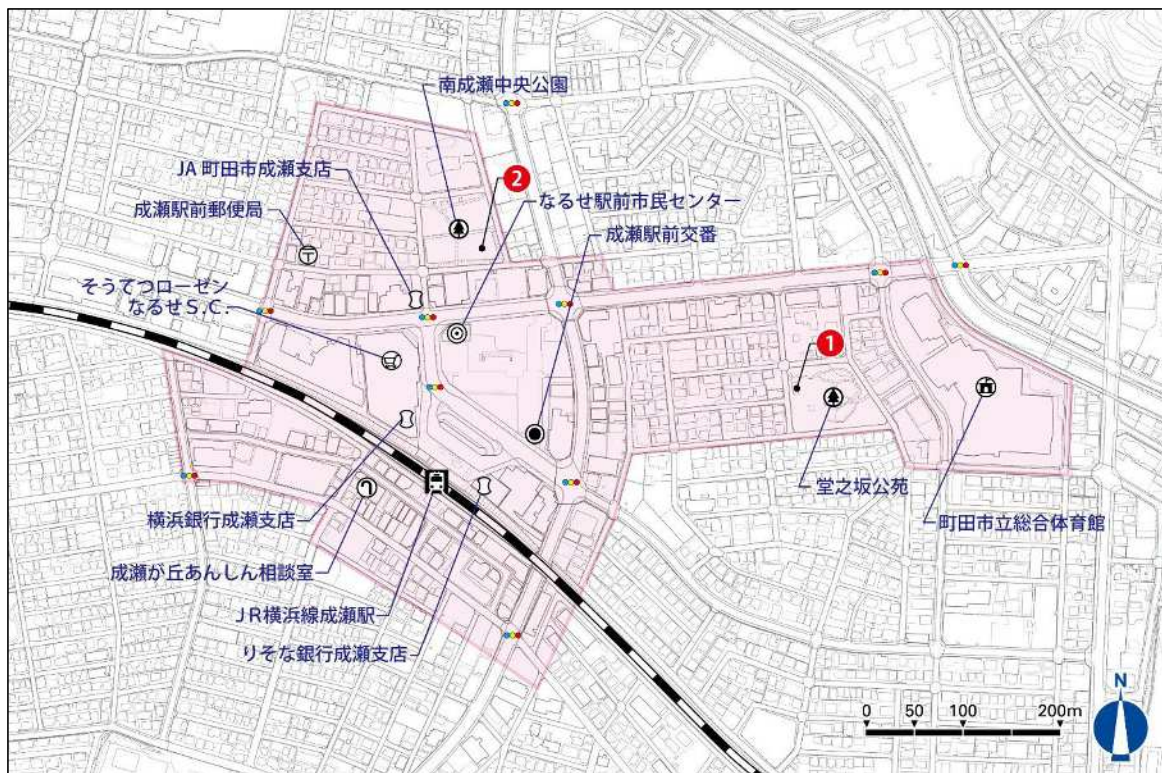


図4 事業位置（都市公園特定事業）

④ 建築物特定事業

建築物特定事業の内容を表 10 に示します。

表 10 建築物特定事業

No.	対象箇所	事業内容	整備事項	実施主体	整備時期	位置番号
建 1	町田市立 総合体育館	階段の改善	階段段鼻の白線の改善	町田市	短期	1
建 2	そうてつローゼン なるせ S.C.	サインの改善	トイレの場所を示す サインの改善	相鉄ローゼン 株式会社	短期	2
建 3	北口バスのりば	サインの改善	バスのりばを示す サインの改善	神奈川中央交通 株式会社	短期	3

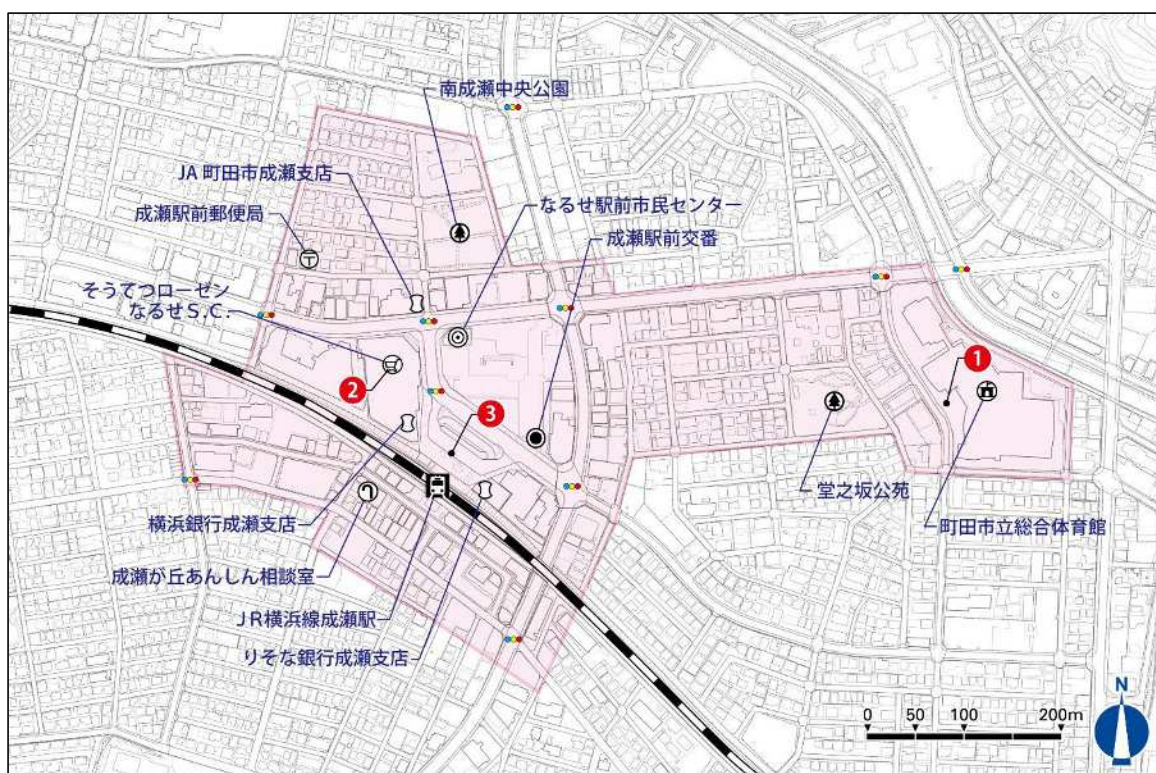


図5 事業位置（建築物特定事業）

⑤ 交通安全特定事業

交通安全特定事業の内容を表 11 に示します。

表 11 交通安全特定事業

No.	対象箇所	事業内容	整備事項	実施主体	整備時期	位置番号
安 1	生活関連経路全体	信号機のバリアフリー化	音響式信号機の設置	東京都 公安委員会	適宜 実施	—
安 2	生活関連経路全体	信号機のバリアフリー化	青延長用押ボタン付き 信号機の設置		適宜 実施	—
安 3	生活関連経路全体	横断歩道を利用する視覚 障がい者の安全性向上	エスコートゾーンの整備		適宜 実施	—
安 4	生活関連経路全体	道路標識及び道路標示の 視認性向上	道路標識及び道路標示の 適切な補修		適宜 実施	—
安 5	生活関連経路全体	歩行・交通の円滑化・安全 性向上	違法駐車防止のための 事業		適宜 実施	—

※交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定後に東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画で整理を行う予定です。

⑥ 教育啓発特定事業

教育啓発特定事業は、町田市が、障がい者団体、社会福祉協議会、小中学校等の教育機関、関係事業者等と連携しながら、事業を進めます。

教育啓発特定事業の内容を表 12 に示します。

表 12 教育啓発特定事業

No.	事業内容	実施主体	実施時期
教 1	職員（社員）のバリアフリーの意識向上のための教育啓発	町田市	適宜実施
		東日本旅客鉄道株式会社	
		神奈川中央交通株式会社	
		神奈中タクシー株式会社	
		町田駅タクシー待機 運営協議会	
		相鉄ローゼン株式会社	
		日本郵便株式会社 成瀬駅前郵便局	
		株式会社りそな銀行	
		株式会社横浜銀行	
		町田市農業協同組合	
教 2	市民への心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発	町田市	適宜実施
教 3	市立学校での心のバリアフリー教育の推進	町田市教育委員会	適宜実施

(3) ソフト対策事業

まち歩き点検現地調査で出された意見のうち、ハード面での対策は難しいものの、ソフト的な対策でバリアの解消を図る取組を「ソフト対策事業」として整理します。

ソフト対策事業は障害者差別解消法に基づく合理的配慮（P.30～31）として実施されるもので、必要に応じ事前の環境整備※を行った上で、提供される人的な支援等を指します。

なお、ソフト対策事業にはハード対策とセットで実施されるソフト対策も含まれます。また、ハード対策実施後も、個別の状況や必要に応じて、ソフト対策事業を適宜実施していきます。

※「目の不自由な人のための点字や拡大版のメニュー表を用意する」「障がいがある人への人的な支援方法等についての社員研修を行う」「コミュニケーションボード（指さして意思疎通が図れるボード）を用意しておく」などソフト面の対策をする前の準備をいいます。

表 13 ソフト対策事業

No.	まち歩きの見解		ソフト対策の内容	実施主体	対応する特定事業（ハード対策）
	対象箇所	意見内容			
ソ1	トイレ	トイレにフラッシュライト（光警報装置）を設置してほしい。	駅構内で火災が発生した場合には初期消火に努め、消防と連携のうえ駅社員が（トイレを含め）駅構内各所を見回り、お客さまの避難誘導に努めます。	東日本旅客鉄道株式会社	—
ソ2	成瀬駅	窓口に駅員がいない時間が増えている。不在の際にどこかにつながるチャイムの設置や、視覚障がい者にも不在がわかるようなアナウンスを流してほしい。	改札窓口の休止時間帯は、備え付けのインターホンを通してオペレーターが対応を行います。なお、聴覚障がいのある方等、インターホンにてコミュニケーションが取れない状況が確認できた場合には、現地の駅社員等に連絡を取り、可能な限り対応を行います。	東日本旅客鉄道株式会社	—
ソ3	道路・南 1803 号線	店舗前に止めてある自転車が歩道にはみ出している。	店舗に対し、自転車のはみ出しについて指導を行います。	町田市	—
ソ4	道路・南 1836 号線	車の出入口前に設置されている段差解消のスロープが危ない。	町内会・自治会と協力して、段差解消スロープの撤去を目指します。	町田市	—

No.	まち歩きの見解		ソフト対策の内容	実施主体	対応する 特定事業 (ハード 対策)
	対象箇所	意見内容			
ソ5	なるせ駅前市民センター	階段の手すりに点字がない。 エレベーターに音声案内を設置してほしい。 視覚障がい者誘導用ブロックの形状が古く配置もおかしいので、適切な形にしてほしい。 視覚障がい者が足裏の感触でわかるように、床の素材を通行動線と滞留空間で分けてほしい。 視覚によるサインだけでは、トイレの男女の区別がつかない。 視覚障がい者に対するサポートをお願いしたい。	視覚障がいのある方が来所された際は職員または警備員が声掛けの上でご案内を行います。	町田市	—
ソ6	なるせ駅前市民センター	トイレにフラッシュライト（光警報装置）を設置してほしい。	非常時は職員がトイレを含む各所を見回り、来所者を安全な場所に誘導します。	町田市	—
ソ7	成瀬が丘あんしん相談室	出入口に視覚障がい者誘導用ブロックがない。 視覚障がい者誘導用ブロックは高齢者がつまずいて危ないという意見があるため、音声等による誘導を考えてほしい。	視覚障がいのある方がお見えの際に、建物までご案内をいたします。また、ご来所いただくのが難しい場合には、職員がご自宅まで訪問することも可能です。	町田市	—
ソ8	成瀬が丘あんしん相談室	車いす使用者に対応したトイレがない。	トイレを利用する方が来所された際は、車いす対応のトイレが設置されている周辺施設をご案内いたします。	町田市	—
ソ9	成瀬が丘あんしん相談室	来客用の駐車場がない。	事前にご連絡いただければ、周辺の有料パーキングや駐車場のある本部（南第2高齢者支援センター）をご案内いたします。	町田市	—
ソ10	町田市立総合体育館	市立総合体育館交差点前の出入口には視覚障がい者誘導用ブロックがない。	事前にご連絡いただければ視覚障がいがある利用者様には、誘導等、スタッフがお手伝いさせていただきます。	町田市	—

No.	まち歩きの見解		ソフト対策の内容	実施主体	対応する 特定事業 (ハード 対策)
	対象箇所	意見内容			
ソ 11	町田市立総合 体育館	受付からトイレまで 視覚障がい者誘導用 ブロックを延長して ほしい。	受付には常時スタッフがいる ため、お困りの様子があった 際は積極的に声がけいたし ます。また、お声がけいただ ければお手洗いまでの誘導も実 施します。	町田市	—
ソ 12	町田市立総合 体育館	受付の発券機は、車い す使用者の手が届か ない高さにボタンが ある。	車いす利用者や押下が難しい 方には、スタッフがお手伝い させていただきます。	町田市	—
ソ 13	そうてつ ローゼン なるせ S.C.	出入口の正面にある スロープの勾配が急。 出入口に視覚障がい 者誘導用ブロックが ない。 出入口に誘導鈴を設 置してほしい。	事前にご連絡いただければ、 お体の不自由なお客様が来店 された際に当店従業員が入口 付近にて介助します。	相鉄ローゼ ン株式会社	—
ソ 14	そうてつ ローゼン なるせ S.C.	階段に視覚障がい者 誘導用ブロックを設 置してほしい。 エレベーターへ誘導 する視覚障がい者誘 導用ブロックがない。	お体の不自由なお客様が来店 された際は、当店従業員が声 掛けの上で介助します。	相鉄ローゼ ン株式会社	—
ソ 15	そうてつ ローゼン なるせ S.C.	トイレに音声案内が ない。洗浄ボタンに点 字がない。	トイレをご利用したい目の不 自由なお客様が来店された際 は当店従業員が声掛けの上で ご案内します。	相鉄ローゼ ン株式会社	—
		トイレの場所がわか りにくい。			建 2 (P.23)
		視覚によるサインだ けでは、トイレの男女 の区別がつかない。			—
ソ 16	そうてつ ローゼン なるせ S.C.	出入口付近に店舗内 の案内図がない。	店舗内の案内が必要な場合、 当店従業員にお声掛け頂けれ ばご案内します。	相鉄ローゼ ン株式会社	—
ソ 17	そうてつ ローゼン なるせ S.C.	非常口の表示が見づ らい。	非常口の使用が必要となる際 等の緊急時には当店従業員が ご案内します。	相鉄ローゼ ン株式会社	—
ソ 18	成瀬駅前 郵便局	出入口のスロープの 勾配が急。	事前にご連絡いただければ職 員がご案内いたします。	日本郵便 株式会社	—
ソ 19	成瀬駅前 郵便局	窓口のカウンターが 高い。ローカウンター がない。 高さが低い記載台が ない。	座席にて記入できるボードを お渡しします。	日本郵便 株式会社	—
ソ 20	成瀬駅前 郵便局	障がい者用の駐車場 を設置してほしい。	事前にご連絡いただければ周 辺の有料パーキングや町田郵 便局をご案内いたします。	日本郵便 株式会社	—

No.	まち歩きの見解		ソフト対策の内容	実施主体	対応する 特定事業 (ハード 対策)
	対象箇所	意見内容			
ソ 21	成瀬駅前 郵便局	視覚障がい者に対するサポートをお願いしたい。	職員が介助及び案内を実施します。	日本郵便 株式会社	—
ソ 22	りそな銀行 成瀬支店	総合受付まで視覚障がい者誘導用ブロックを設置してほしい。	窓口営業時間外はシャッターが降下しており、誤誘導の恐れがあるため視覚障がい者誘導用ブロックの設置は行いませんが、窓口営業時間中に目の不自由なお客さまが来店された際は、総合受付に立哨している従業員がお声掛けをしご案内します。	株式会社 りそな銀行	—
ソ 23	りそな銀行 成瀬支店	非常時の誘導などサポートをお願いしたい。	非常時は従業員がお声掛けし安全な場所に誘導します。	株式会社 りそな銀行	—
ソ 24	りそな銀行 成瀬支店	トイレに非常時を知らせるフラッシュライト（光警報装置）を設置してほしい。	非常時には、テナント事業者の社員と連携してトイレを含む各所を見回り、来行者を安全な場所に誘導します。	株式会社 りそな銀行	—
ソ 25	J A 町田市 成瀬店	出入口のスロープの勾配が急。 A T M の出入口は手前に開く開き戸で、出入口の前に傾斜があるため、車いす使用者が自分で戸を開けて入るのはかなり難しい。自動ドアにしてほしい。 A T M の下部にスペースがないため、車いすが接近できない。	事前にご連絡いただければ高齢者や車いすの方が利用する際は係の者がサポート対応致します。	町田市農業 協同組合	—
ソ 26	J A 町田市 成瀬店	窓口や記載台に杖ホルダーを設置してほしい。 記載台が車いす使用者には高い。 店内が狭く、車いすが通りづらい。 視覚障がい者に対するサポートをお願いしたい。	高齢者や車いすの方が利用する際は係の者がサポート対応致します。	町田市農業 協同組合	—

<みんなが暮らしやすいまちをつくろう>

車いすの人が階段しかないお店に来たとき、お店の人は、車いすの人にどうしたらよいかを確認して、スロープを用意しました。そのあと、お店の人は「車いすの人がお店に入れないのはおかしい。車いすの人が入れないお店の方が問題だ。」と思い、入り口の階段の横にスロープをつけたそうです。

「車いすの人が入れない入り口に問題がある」というように、本人ではなく「まわりにバリアがある」ことに問題がある。つまり、『**障がい（バリア／障壁）は本人ではなく、まわりの環境の中にある**』と考えられます。このような考え方を、『**障がいの社会モデル**』といいます。

誰もが暮らしやすいまち（社会）にするためには、まち（社会）のバリアをみんなで取りのぞくことが大切です。

階段のように「目に見えるバリア」を解消するには、時間やお金がかかりますが、私たち一人ひとりの声かけ、サポートで解決できる部分もたくさんあります。



資料：「(仮称) 心のバリアフリーハンドブック（答申案）」（町田市・町田市福祉のまちづくり推進協議会）より抜粋



<事前の環境整備（接客時の例）>

情報の取得や施設等の利用、意思疎通を行うことなどに困難を感じている人たちに対して、事前にバリアを取り除いておくことを『**事前の環境整備**』といいます。

以下の例は、接客時における事前の環境整備の例です。

- 文字情報以外の案内方法（点字や音声読み上げ）の用意をします。
- 筆談ボードの用意や、指を差してメニューを注文できるように写真付きのメニューの用意をしたり、スマートフォンやタブレットに音声認識アプリなどを入れておきます。
- 多言語で表記されているものを用意します。
- 申し込み先や問い合わせ先は電話番号だけでなく、FAX番号やメールアドレスなど、複数の方法を記載しておくようにします。



<合理的配慮>

事前の環境整備だけでは、ニーズに対応しきれない場合もあります。その際は、両者の話し合い（建設的な対話）でお互いに納得のいく方法を見つけ、その納得した方法で対応を行うことを「**合理的配慮**」といいます。

以下の例は、その場で新たなニーズを受けた場合の対応例です。

その1 相手のニーズを確認します。

その2 自分たちができることを提案します。

その3 相手と適切な調整を行い、実施します。

事例 1



聴覚障がい者

手話で説明していただけますか？

手話ができません。また、今から手話通訳者を手配することが難しいので、筆談や音声認識アプリを使って対応する方法でもよろしいでしょうか？

はい。お願いします。



事例 2



視覚障がい者

タッチパネルで確認ができないので、メニューを教えてください。

点字メニューは作成中のため、本日はスタッフが読み上げる方法でもよろしいでしょうか？

大丈夫です。お願いします。



事例 3



高齢者

小さい文字で読みにくいので、大きな文字の資料はありますか？

大きな文字の資料はないため、拡大コピーしたものをお渡しするのはいかがでしょうか？

それで、お願いします。



資料：「(仮称) 情報バリアフリーハンドブック（答申案）」(町田市・町田市福祉のまちづくり推進協議会) より抜粋



6. バリアフリー部会でのその他意見

「成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想」の改定検討にあたって開催した、学識経験者、障がい者団体、交通事業者、地域住民等で構成されている「町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会」(P.33)において、会議やまち歩き点検現地調査等を実施した際に様々な意見が出されました。

その中で、今回の改定にあたって施設等の整備の計画との兼ね合いや、土地等の権利の関係などの理由から特定事業やソフト対策事業として位置づける調整がつかなかった意見についても、今後のバリアフリー化に関する取り組みの参考となるよう以下に示します。

表 14 その他意見一覧

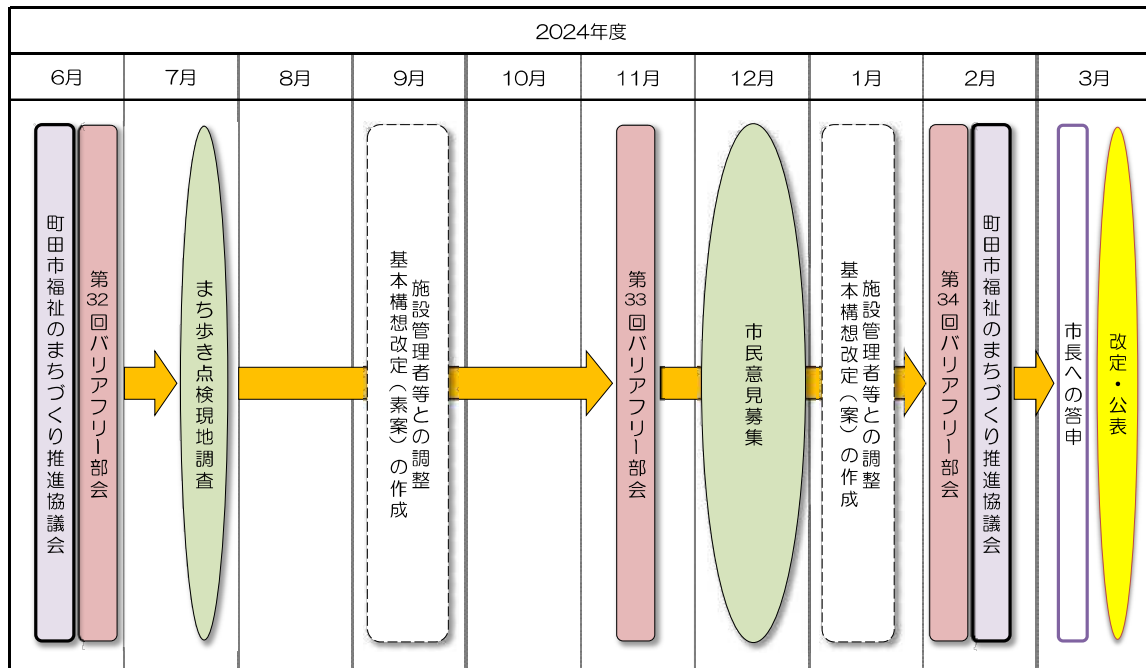
No.	まち歩きの意見	
	対象箇所	意見内容
1	南北連絡通路	南北連絡通路は雨で濡れると床がすべりやすい。一部にすべり止めがあるが、全体にすべり止めをしてほしい。
2		南北連絡通路の南口側に下りのエスカレーターを設置してほしい。
3	道路	歩道がない箇所や、植樹ます等で幅員が狭い箇所がある。
4		歩道に切下げの傾斜や波打ち歩道があるため歩きづらい。
5		側溝の蓋がない部分があり危険。
6		歩行者の動線上に排水溝があるため、グレーチングの溝が細かいものに変えてほしい。
7		視覚障がい者誘導用ブロックがない箇所がある。
8		信号機のない横断歩道がある。
9	堂之坂公苑	園路の路面がガタガタで、腰が悪い車いす使用者には負担になる。
10		バリアフリースイレに大型ベッドを設置してほしい。
11	南成瀬中央公園	園路と遊具の広場の間に段差がある。
12		トイレがない。
13		段差で子どもが転落してしまうので、砂場の砂を増やしてほしい。
14	町田市立総合体育館	トイレに大型ベッドがない。
15	そうてつローゼン なるせ S.C.	バリアフリースイレ(身障者用トイレ)が古いタイプで、使いづらい。
16		センサー式の洗浄装置は、視覚障がい者が使えないので、ボタン式を併設してほしい。
17		トイレに非常時を知らせるフラッシュライト(光警報装置)を設置してほしい。
18		トイレが車いす対応になっていない。
19	成瀬駅前交番	段差があるため、車いすは入れない。スロープを設置してほしい。
20	全体	道路や建物の設備が古くて、更新されていない。
21		成瀬駅周辺をはじめ、起伏の多い地形は地図で高低差がわからず車いすの移動が困難なケースが多いため、地域の案内地図などに高低差を示す工夫があると良い。

7. 巻末資料

(1) 第12期町田市福祉のまちづくり推進協議会バリアフリー部会・部会員名簿

	バリアフリー法上の区分	バリアフリー部会員	
		所 属	氏 名
1	学識経験者	日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授	山 崎 晋
2	学識経験者	東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員	川 内 美 彦
3	施設設置管理者（道路）	町田市道路部道路政策課 課長	市 川 将 志
4	施設設置管理者（鉄道）	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット マネージャー	国 分 宏 樹
5	施設設置管理者（バス）	神奈川中央交通株式会社運輸営業部 お客様サービス担当 課長	松 本 大 造
6	施設設置管理者（タクシー）	町田駅タクシー待機運営協議会 会長	大 庭 洋 平
7	施設設置管理者（公共施設）	町田市市民部なるせ駅前市民センター センター長	鈴 木 敬 之
8	施設設置管理者（公共施設）	町田市文化スポーツ振興部スポーツ振興課 課長	高 梨 光 之
9	施設設置管理者（都市公園）	町田市都市づくり部公園緑地課 公園管理担当課長	町 田 護
10	公安委員会	警視庁 町田警察署 交通課交通規制係 係長	伊 藤 岳 洋
11	心のバリアフリー普及啓発	町田市地域福祉部福祉総務課 課長	金 子 和 彦
12	障がい者団体	町田市身体障害者福祉協会	日 山 幸 宏
13	障がい者団体	町田市身体障害者福祉協会	風 間 幸 子
14	障がい者団体	町田市聴覚障害者協会	村 山 静 子
15	障がい者団体	町田市障がい児・者「親の会」連絡会	本 間 美 穂
16	障がい者団体	NPO法人町田市精神障害者さるびあ会 会長理事	飯 長 喜 一 郎
17	高齢者団体	町田市老人クラブ連合会	小 倉 豊 司
18	市町村が必要と認める者 （民生委員・児童委員）	町田市南第二地区民生委員児童委員協議会	羽 田 明 美
19	市町村が必要と認める者 （町内会自治会）	高ヶ坂・成瀬地区町内会自治会連合会	臼 井 文 子
20	市町村が必要と認める者 （商店会）	南成瀬共栄会 役員	富 山 英 紀
21	市町村が必要と認める者 （商店会）	成瀬が丘商店街振興組合 理事	中 村 美 奈 子

(2) 成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想改定検討の経過



(3) 市民意見募集結果

- ① 期 間：2024年12月6日（金）～ 27日（金）
- ② 閲覧場所：市庁舎、男女平等推進センター、なるせ駅前市民センター、
町田市立総合体育館など市内8か所
- ③ 件 数：5件（2名）
- ④ 内 容：

意見内容		件数
ハード関連	道路に関して	3
	信号機に関して	1
その他	駅前の景観に関して	1
合 計		5

(4) 用語解説

バリアフリー基本構想	重点整備地区（旅客施設を中心とした地区、高齢者・障がい者等が利用する施設が集まった地区）において公共交通機関・建築物・道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成する計画
生活関連施設	高齢者・障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設
生活関連経路	生活関連施設相互間の経路
特定事業	バリアフリー基本構想における生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路、車両等のバリアフリー化に関する事業